



# 困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

## ◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
6月7日(火)	文化センター	5月31日(火)～
6月14日(火)	2階第1会議室	6月7日(火)～
6月21日(火)	生活情報センター	6月14日(火)～
7月5日(火)	文化センター 2階第1会議室	6月28日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。  
▶6月23日(木)生活情報センター  
※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

## ◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。  
▶6月2日(木)文化センター2階第1会議室

## ◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。  
▶6月17日(金)文化センター2階第1会議室

## ◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)  
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)  
【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

## 障害基礎年金について

国民年金に加入している期間、20歳前の期間、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる期間に初診日(障がいの原因となった病気やケガについて、初めて医師の診療を受けた日)のある病気やケガで、障害等級1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。  
ただし、初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていることが必要です。  
(1)初診日がある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。

## 国民年金からのお知らせ

(2)初診日がある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。  
●支給額(令和4年度年額)  
1級に該当する人:972,250円  
2級に該当する人:777,800円  
※障害基礎年金を受け取ることができる人に生計を維持されている次のいずれかの子がいる場合は、加算があります。  
(1)18歳になった後の最初の3月31日までの子  
(2)20歳未満で障害等級1級・2級の障がいの状態にある子

## 特別障害給付金について

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年

金等を受給していない障がいのある人に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。  
【支給の対象となる人】  
①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生  
②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者  
上記①または②であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障がいの状態に該当する人。原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。  
●支給額(令和4年度年額)  
1級に該当する人:627,600円  
2級に該当する人:502,080円

☎京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

## ◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。  
▶6月1日(水)▶13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶21日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

## ◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。  
【専門相談】(要予約、先着3人)  
▶6月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。  
【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

## ◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。  
▶6月7日(火)市役所1階相談室(北玄関西側)。対象は知的障がい者・肢体障がい者

## ◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。  
地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)  
※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

## ◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)  
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

## ◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。  
月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

## ◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。  
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

## ◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。  
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

## ◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

## ◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで  
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶6月16日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

## ◆年金相談

【電話予約制】  
完全予約制。年金相談を希望される人は下記に予約してください。  
▶7月22日(金)午前10時～午後3時、市役所(詳細は予約時にお伝えします)  
※予約は6月22日(水)午前8時30分から電話で受け付けます。先着順。予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

## ひきこもり相談窓口

市には「ひきこもり」に関する相談窓口があります。悩みや苦しみを抱え込む前に、まずはお電話ください。今は働いてなくて家にいる、ふだんは1人で家にいる、長年外に出ていないなど、お一人お一人の状況に応じて、必要とする支援をご紹介します。  
あなたの状況をお聞きして、専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。ご本人だけでなく、ご家族からの相談もお待ちしています。  
☎生活支援課(☎983-1138)

## ▶京都府自殺ストップセンターでの相談

多重債務、生活困窮など、府民の皆さまの深刻な悩みについて、臨床心理士等の資格を持つ相談員がお伺いします。  
相談日時 月曜～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後8時  
電話相談 ☎0570-783-797

## ◀寄附▶

4月10日、磯山大輝さまから、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。

## ◀寄贈▶

4月27日、南山城地区労働者福祉協議会さまから、手指消毒用アルコール36本。  
市に◀寄附・寄贈▶をいただきまして、ありがとうございます。